

改正派遣法に基づくマージン率の公開

改正労働者派遣法(第23条第5項)に基づき、マージン率等を公開します

事業所名 株式会社ケージェーシーソフトウェア

■労働者派遣の実績およびマージン率

2024年5月末現在

I 派遣労働者数	II 派遣先事業所数	III 労働者派遣の料金平均額	IV 派遣労働者の賃金平均額	マージン率 (III-IV)/III
20	6	28,978 円	18,545 円	36.0%

(マージンの内訳)

社会保険料 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの会社負担分

会社運営経費等 有給取得の会社負担費用、福利厚生費用、交通費・通信費などの諸経費、教育研修費用、健康診断費用、募集費用、営業費用

営業利益 マージンから、社会保険料・会社運営経費等を差し引いた残額

■教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育

新入社員教育(ビジネスマナー教育/技術教育)

■労使協定締結の有無

- 労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無: 有
- 上記労使協定の有効期間: 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
- 上記労使協定の対象となる労働者の範囲: 全ての派遣労働者